

平成 27 年度第 2 回理事会議事録
公益社団法人日本滑空協会

開催日時：平成 28 年 2 月 13 日 14:00～17:30
開催場所：航空会館 501 会議室

議案資料として全理事・監事に事前に送付し、会場で配布した下記第 1 号から第 4 号議案について審議・裁決し、会長および常務理事が一般社団法人法上の業務執行理事として報告を行った。

開会および定足の確認

定款 37 条に基づき、会長が議長を務めて開会を宣言、全役員出席で理事会定足が満たし、理事会が成立することを確認。

理事会出席者：井上善雄（理事）、甲賀大樹（常務理事）、坂井正一郎（常務理事）、佐藤淳造（会長）、鈴木康一（常務理事）、谷口良知（監事）、日口裕二（理事）、丸山毅（理事）、山本隆章（監事）、吉田茂（理事）、吉田正克（常務理事：16:30 で退席）

議事録署名人

定款第 41 条 2 項に基づき、議事録署名人は佐藤淳造会長、谷口良知監事、および山本隆章監事が務める旨、会長が宣言。

議長挨拶

平成 26 年度から新しい理事が 3 人加わり、SSF2014、クラブミーティング、オンラインコンテスト（OLC）など活動が活発化している。今年で役員全員が任期満了になるが、役員改選時会長は退任する意向を表明された。

議案説明

議長より、委員会の結論如何で事業計画および予算案に影響が出るので、第 3 号議案（規程改訂）を先に審議してはとの提案に出席者が賛成し、甲賀事務局長が第 3 号議案、第 1 号議案、第 2 号議案の順に説明があり、丸山理事が第 4 号議案を説明した。

議案説明についての質疑応答

1 第 3 号議案

1.1 委員会規程自体に関しては特に質疑無し

1.2 事前に日口理事から総務委員会、安全委員会、広報委員会、競技委員会を設立したいとの提案があり、インストラクターマニュアル委員会をインストラクター委員会に修正して設立したいとの提案があった。

佐藤会長

インストラクターマニュアル委員会とインストラクター委員会では内容が全く異なる。

甲賀常務理事

日本のグライダーパイロットのほとんどは（公財）日本学生航空連盟で育成しており、当協会の指定養成および各滑空団体での育成は極めて少ない割合でしかない。この状態で、JSA が日本の滑空界のインストラクターを指導することを目的とする委員会活動を行うことは現実的では無い。JSA 内の指定養成とインストラクター委員会が無縁と言うのも合理的で無い。

甲賀常務理事

委員会活動には費用が必要で、提案の全委員会を稼働した場合、滑空スポーツ公益基金積立不可能になるだけでなく、赤字になる場合もあり得る。

日口理事

委員会活動はクラブミーティングと同じく手弁当で実施するつもりである。

クラブミーティングメンバーが日本の滑空界を改善するべく行っている努力が、単なる野の声でなく、統括団体である JSA の施策に取り込まれるようにしたい。

甲賀常務理事

クラブミーティングのような自費参加のフリーなディスカッションと JSA の委員会活動は異なると考える。フリーディスカッションとしてのまとめはそれで結構だが、JSA 委員会の課題とするなら現実からの乖離や実施に必要な労力と成果の評価を十分行った上で決定すべき。また委員会数に比べて関与するメンバー数が少なく、委員会間でメンバー重複が多く、JSA 委員会として十分な活

動ができるか問題がある。この状態で高い優先順位と責任を持った委員会活動ができるか疑問がある。

鈴木常務理事

過去に委員会はなかったか、また海外の滑空統括団体ではどうやっているか

何人かの理事

公益社団法人になってからは無い、BGA、SSA などバックグラウンドが異なり、そのまま参考には出来ない。一般の法人では委員会で担当業務を進め、事業を行っている。

日口理事

各委員会提案を一度取り下げ、再検討したい。

2. 第1号議案 平成28年度事業計画

特に質疑なし

3. 第2号議案 平成28年度予算

山本監事

滑空スポーツ公益基金の繰入は経常外で無く経常費用で処理するよう規定されているので、会計処理上適切で無く、修正する必要がある。

甲賀事務局長

修正する。

4. 第4号議案 FLARM-J 開発費 JSA 立替の提案

丸山理事

日本版 FLARM を実現できるようになった。販売は業者に依頼するが、その業者に開発費立替の余力は無い。FLARM は安全上重要な事項なので JSA で開発費を立替えることはできないか。

佐藤会長、井上理事

事業を行うために投資し、利益を上げて資金回収するのは営利事業者の仕事で、公益法人が関与するべきでは無い。

甲賀常務理事

ほとんどの人が、FLARM を日本で使いたいが電波法で実現不可能と考えていた。丸山理事が電波関係専門家を見つけ、FLARM 社とも交渉し、特定小電力機器の範囲で合法的に日本版を実現することになった。この計画全体で立替だけが不適当な部分なので、その部分は別の方法で処理することで、それ以外の部分は JSA として推進して行きたい。

5. その他

吉田正克常務理事

FAI がビジネス志向の方向に運営を進めていることに対して当協会はどうか、JSA の会員制度が全国滑空団体を代表しない現状をどうするか、などの議論をする場を持つ必要がある。

決議

第3号議案の規定改訂に関して

委員会規程：具体的な委員会の設立は後日再提出、委員会規程自体は具体的な委員会名を削除した修正、および一部字句修正を加えて承認。

滑空スポーツ公益基金取扱規程：下記4項の修正を加えて承認。

①第3条 積立期間および積立限度額の項を規程に記載せず、別個理事会で決めることに修正。

②第4条 繰入 1項追加して、第3条で積み立てた資産を追加。

③附則 この規程の施行日を平成28年3月1日に変更し、平成27年度から積立を行えるようにするよう修正。

④一部字句修正。

資産管理規定：原案のまま承認。

第1号議案 平成28年度事業計画案に関して

委員会規程、滑空スポーツ公益基金取扱規程、資産管理規定が承認されたことを加えた上で承認。

第2号議案 平成28年度予算案に関して

① 滑空スポーツ公益基金繰入の費目を経常費用事業費および管理費に追加し、理事会で決めた積立額を8対2の割合で繰入れ、実際には預金することとする。

② 平成27年度、滑空スポーツ公益基金に100万円積み立てることを決定。

③ 平成28年度、基本的に後日理事会で決定した額を積み立てるが、予算案としては100万円繰り入れることで承認。

第4号議案 FLARM-J 開発費 JSA 立替の提案に関して

FLARM を日本で使えるようにすることは画期的で、滑空スポーツの安全、特に空中衝突のリスク軽

減に大きな効果が認められ、JSAはその普及推進に努める。ただし、日本版開発費用55万円をJSAが立替えることはせず、別の方法を取ることで承認。

報告事項 第5号議案 理事業務報告
会長

5/16平成27年度第1回理事会後、6/13総会、長野でのクラブミーティング、10/25埼玉スカイスポーツフェスタ2015、11/28-29板倉でのクラブミーティングがあった。9/13の空の日には櫻井玲子さんがFAIスポーツメダルを授与され、齋藤岳志さんが日本記録樹立で表彰されたほか、JAXAの石川隆司さんが航空功績賞を授与された。

甲賀常務理事

JSAの活動のなかで、スカイスポーツフェスタはいろいろな意味で他と違っており、JSA事業で何か参考にしたい。

井上理事

滑空スポーツの振興と言う名目で企業にご協賛いただくのは無理で、スカイスポーツフェスタのように多くの人が集まるイベントを利用して企業が宣伝活動を行う機会を提供することで、協賛金をいただくよう工夫している。

鈴木常務理事

指定養成事業は3期を実施5名修了、内技量未熟で修了出来なかった期ひとつあった。訓練所で異常運航や事故が発生し、安全運航の注意を行っている。

坂井常務理事

毎週一回JSAオフィスに顔を出すようにしている。毎週ホームページの写真入替を行い、先回までISA Infoの編集長を行っていた。今回から編集長を久田さんに代わってもらったが、編集は続けている。

閉会

以上を以てすべての議事を終了し、17:30、議長により閉会が宣言されました。

平成28年2月13日

公益社団法人 日本滑空協会

議長 会長

議事録署名人 監事

同 監事

議事録作成人